

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第3部門第3区分
【発行日】平成17年6月9日(2005.6.9)

【公開番号】特開2003-277776(P2003-277776A)
【公開日】平成15年10月2日(2003.10.2)
【出願番号】特願2002-81310(P2002-81310)
【国際特許分類第7版】
C 1 0 L 1/08
【F I】
C 1 0 L 1/08

【手続補正書】
【提出日】平成16年8月27日(2004.8.27)

【手続補正1】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0007
【補正方法】変更
【補正の内容】
【0007】

脱ベンゼン重質接触改質ガソリンは、重質の直留ナフサなどを接触改質法（プラットフォーム法、マグナフォーミング法、アロマイジング法、レニフォーミング法、フードリフォーミング法、ウルトラフォーミング法、パワーフォーミング法等）により、水素気流中で高温・加圧下で触媒（例えば、アルミナ担体に白金やロジウムと塩素とを担持したもの等）と接触処理して得られた改質ガソリンを蒸留により、軽質留分、ベンゼン留分、重質留分に分けた重質留分である。本発明で用いる脱ベンゼン重質接触改質ガソリンは、RONが101以上、好ましくは103以上、RVPが3kPa以上、好ましくは5kPa以上、MONが90以上、好ましくは92以上、沸点範囲が100～200、T50が115以上、好ましくは120以上、芳香族分が98容量%以下、好ましくは96容量%以下、オレフィン分が2容量%以下、好ましくは1容量%以下のものが望ましい。

本発明の燃料油組成物（1）における脱ベンゼン重質接触改質ガソリンの含有量は、10～50容量%であり、好ましくは20～50容量%である。

【手続補正2】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0008
【補正方法】変更
【補正の内容】
【0008】

脱ベンゼン軽質接触改質ガソリンは、上記方法から得られた軽質分であり、本発明で用いる脱ベンゼン軽質接触改質ガソリンは、RONが75以上、好ましくは78以上、RVPが75kPa以上、好ましくは80kPa以上、MONが70以上、好ましくは72以上、沸点範囲が25～160、T50が40以上、好ましくは43以上、芳香族分が25容量%以下、好ましくは21容量%以下、オレフィン分が3容量%以下、好ましくは2容量%以下のものが望ましい。

本発明の燃料油組成物（1）における脱ベンゼン軽質接触改質ガソリンの含有量は、5～25容量%であり、好ましくは5～20容量%である。

【手続補正3】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0020
【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

これら、実施例と比較例のガソリンを用いて、以下に述べる各種の性能評価試験を行った。その方法を以下に記し、結果を表1及び表2に示す。

(加速性試験)

代表的な国産乗用車(総排気量1.5L、MPI方式、オートマチックトランスミッション(AT))を用いて、室温35℃、湿度50%の条件で、30km/hになった時にアクセルを全開して100km/hになるまでの時間(加速時間)を測定し、(1)式を用いて加速時間増加率を求めた。

【数1】

加速時間増加率(%) = { (キーオフソーク後加速時間(sec) - 基準加速時間(sec)) / 基準加速時間(sec) } × 100・・・(1)

(運転性)

CRC Report No. 483に準拠して、常温運転性(20℃)を評価した。評価内容は、サージ、もたつき、息つき、バックファイヤー、ストール等が中心である。

評価方法としては、発生した現象の程度によって与えられるデメリット点数により判断した。評点が小さい方が性能が優れていることを示す。